

## 5 . タイワンリス対策

### ( 1 ) 東京都大島町

特徴	都と町の連携の下で対策を実施
実施主体	市町村、東京都
法・制度・事業など	島しょ農作物獣害防止緊急対策事業、有害鳥獣捕獲、報奨金支払制度（平成20年度より再開）
実施内容	捕獲（わな、銃器） 普及啓発

#### 【地域の概要と経緯】

伊豆大島は伊豆諸島最大の島で、島の中心に独立峰の三原山がそびえる。名産品として椿油、特産の葉物野菜であるアシタバなどが知られる。

タイワンリスの野生化および定着は昭和 21 年以前と推定され、ほどなく島内全域に定着した。ツバキに対する被害はかなり早い時期から確認されており、ツバキは大島の重要な産業・観光資源であるため、島民の被害意識は高い。

#### 【被害状況】

農作物被害の対象は主にツバキ、アシタバ、果樹類など。被害金額は平成 18 年度には 362 万円に達した。有害鳥獣捕獲は昭和 45 年度から開始され、現在も続けている。また、クワなどの自然植生に対する食害も見られている。



東京都提供

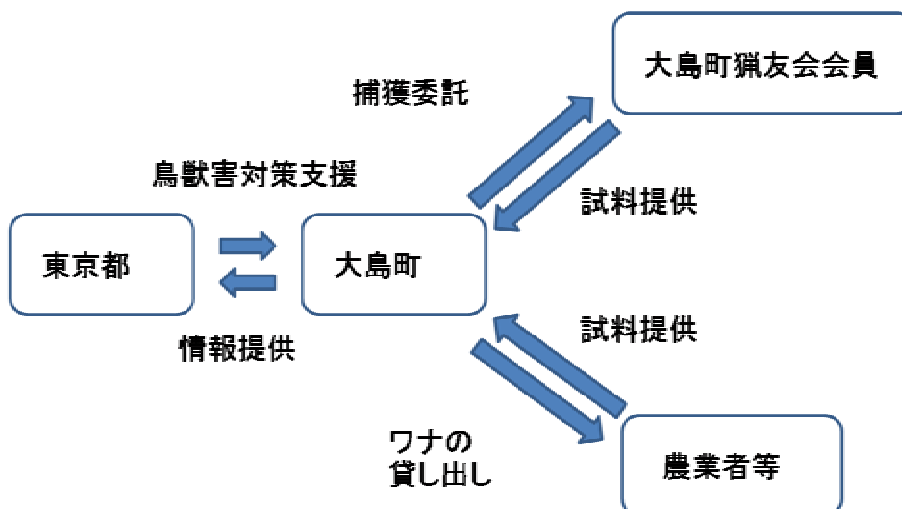
クワに対する樹皮剥ぎの例  
白く見える樹幹は、タイワンリスにより剥皮されている。



ツバキに対する樹皮剥ぎ  
被害の例  
樹幹のところどころが剥皮  
されている

【大島町の実施体制】

大島町が主体となっており、東京都と連携を取り、支援を受けつつ捕獲を実施している。大島町猟友会会員を中心に、農業従事者を含めた捕獲体制をとっており、捕獲作業の中核は猟友会会員が担っている。また、東京都は大島町と連携し、鳥獣害対策支援や生息実態調査などを行っている。



大島町における台湾リス対策の実施体制

## 【捕獲技術】

### わなによる捕獲

大島町が農家等にはこわなを貸与し、捕獲作業を進めている。捕獲された個体を役場に提出すると報償金が支払われる。餌は主にサツマイモを使用している。

### 銃器による捕獲

大島町が猟友会会員の銃器所持者に委託し、実施している。空気銃を使用し、流し猟や忍び猟を行っている。捕獲された個体を役場に提出すると報償金が支払われる。

## 【捕獲実績】

平成 20 年度捕獲実績は 9,677 頭であった。捕獲方法が明らかな捕獲個体のうち、銃器による捕獲が 2,714 頭、わなによる捕獲が 3,696 頭であった。

## 【対策効果と展望】

平成 20 年度の捕獲数は約 1 万頭に達し、捕獲作業は一定の成果を見せている。一方で、今後は生息密度の低下に伴う捕獲効率の低下が予測され、捕獲従事者の意欲を維持することが課題となる。そのため今後は報償金制度だけに頼らず、捕獲圧を均等に配置するための方策を検討する必要がある。

## ( 2 ) 神奈川県

特徴	協議会による積極的な普及啓発
実施主体	神奈川県および市町村
法・制度・事業など	外来生物法に基づく防除の確認、有害鳥獣捕獲
実施内容	捕獲(わな)、普及啓発

### 【経緯】

神奈川県では台湾リスの生息が昭和 25 年頃から江ノ島および鎌倉市で確認され、その後徐々に分布が広がり、平成 14 年には三浦半島南部から横浜市に及ぶ約 300km<sup>2</sup> の範囲に定着している。

### 【被害状況】

農作物被害はミカンなどの柑橘類、ダイコンなどの野菜で報告されており、平成 20 年度の県全体での被害額は 143 万円であった。

生活環境等被害として、電話線の切断、屋外での物品損傷、果実・樹木の食害、家屋侵入による被害などがあり、平成 20 年度だけで 1,326 件の被害が報告されている。また、寺社などの文化財の損傷等の事例も見られ、大きな問題となっている。



柑橘類を食べる台湾リス



台湾リスによる  
ミカンの食痕





ダイコンの食痕  
上部に歯形が見られる

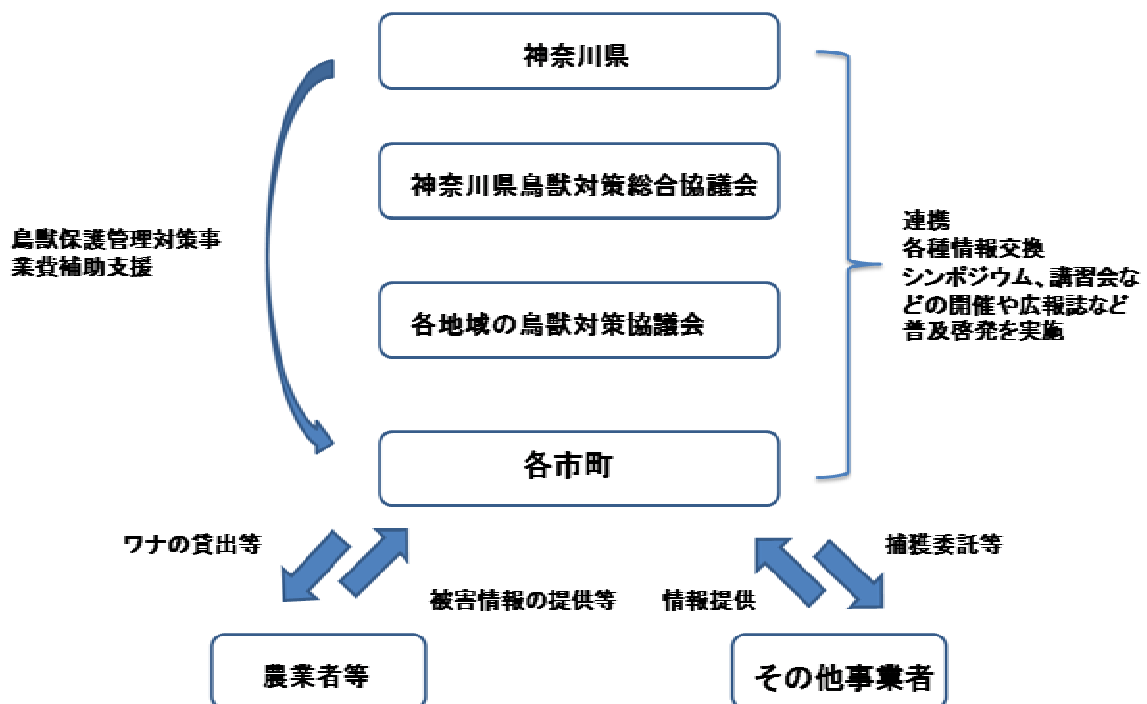


庭木に見られた食痕

### 【鳥獣対策協議会】

神奈川県では、神奈川県鳥獣対策総合協議会や横須賀三浦地域鳥獣対策協議会を設置し、県と市町とが連携して広域的な一斉捕獲を実施している。また、研修会や学習会等の開催によって、地域住民への普及啓発に力を入れている。

### 【実施体制】



神奈川県における台湾リス対策実施体制

各市町は住民へのはこわなの貸出しや、民間企業や猟友会などへの委託によって、捕獲作業を推進している。

### 【捕獲技術】

#### わなによる捕獲

捕獲は被害を受けた住民が中心に行っている。多くの市町村では、捕獲された場合の個体の回収等を業者に委託しており、住民はわなの設置や見回りのみを行う。餌はミカン、ユズなどを使用している。冬は餌が不足するためにわなに誘引されやすく、比較的捕獲が容易である。タイワンリスは複数個体が同じ餌場を共有する傾向があり、その性質を利用した一斉捕獲により捕獲効率を高めている。



タイワンリス捕獲用のはこわなの設置状況

移動経路となる屋根の上や樹木の横枝などに設置することが多い

### 【普及啓発活動】

捕獲個体数は増加しているが、根絶までの行程が明確でなく、捕獲効果を検証する必要がある。また、低密度になっても捕獲が継続されるよう、捕獲従事者の意欲を維持するために、平成 20 及び 21 年度に、協議会及び市町主催の講習会を年に 2 ~ 3 回実施し、研究者、農家、自治体担当者などが一堂に会する機会を持った。そこでは効果的な捕獲方法や、今後の方針についての意見交換を積極的に行って、タイワンリス対策の重要性についての意識向上及び普及啓発を図った。根絶を達成するため、今後も継続的な取り組みが望まれる。

### ( 3 ) 長崎県壱岐市

特徴	報償金制度による住民参加型捕獲
実施主体	壱岐市
法・制度・事業など	外来生物法に基づく防除の確認、鳥獣被害防止計画、報奨金制度
実施内容	捕獲(わな、銃器) 普及啓発

#### 【地域の概要】

壱岐市は佐賀県東松浦半島の北約 20km の玄界灘に浮かぶ壱岐島全域をその市域とする、いわゆる離島自治体である。壱岐島は面積約 134km<sup>2</sup>、人口約 3 万人、島の 8 割が標高 100m 以下のなだらかな丘陵状の地形を有する。農業が盛んで、葉タバコや肉用牛の生産などが特産として知られる。

#### 【経緯】

壱岐市ではタイワンリスによる農林業被害が増加したことから、平成 14 年度から壱岐地域鳥獣被害防止対策協議会が地域住民にはこわなを貸出し、住民参加型の捕獲体制を推進している。はこわなは平成 19 年度までに約 1,500 個が貸出しされ、平成 19 年度には約 4,300 頭が捕獲されている。また、大学と連携したタイワンリスの生態調査も行っている。

#### 【被害状況】

農作物では果樹の被害が多い。また、林業では 5 ~ 7 年生程度のスギ、ヒノキの幼木に対する剥皮被害が広範囲で確認されている。剥皮被害を受けた樹木は、剥皮部分から腐朽が進行し、木材としての価値が無くなるため、被害は深刻である。生活環境等被害としては、電話線・アンテナケーブルの切断、家屋侵入等の被害が発生している。

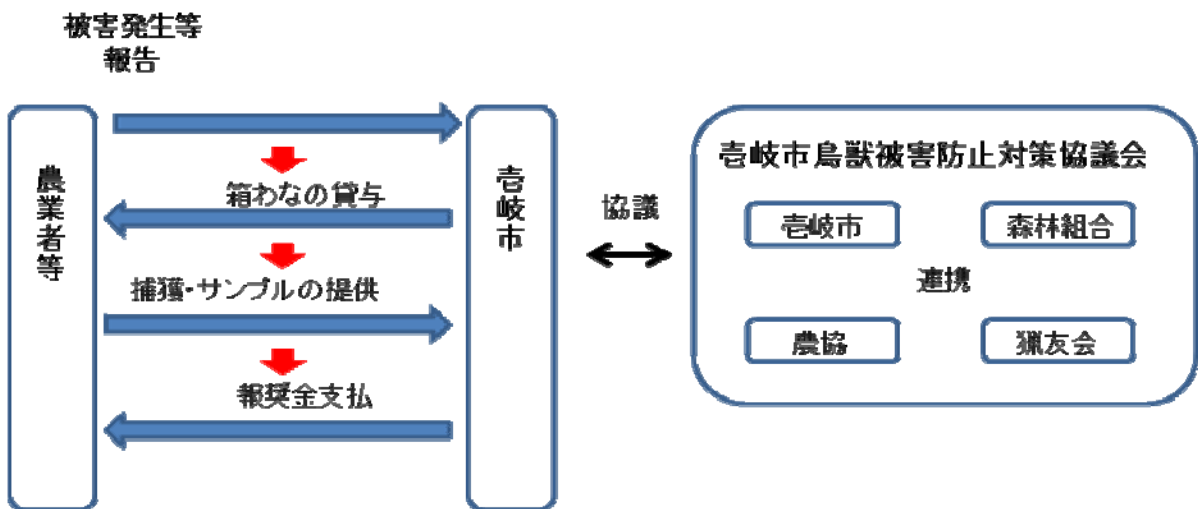


鳥居春己提供

ヒノキへの剥皮被害

### 【取組実施体制】

吉岐市は、平成 18 年度から 22 年度までを計画期間とし、台湾リス防除実施計画を策定し、捕獲を推進している。併せて平成 20 年度から 22 年度までを計画期間とする鳥獣被害防止計画を作成し、地方交付税制度による国からの財政支援を受けている。吉岐地域鳥獣被害防止対策協議会が中心になって生息状況の確認及び対策の検討を行い、捕獲体制を構築している。また、台湾リスの生息状況や被害についてのパンフレットを作成し、住民に対する普及啓発を進めている。



吉岐市における捕獲体制フロー

### 【捕獲技術】

#### わなによる捕獲

吉岐市は捕獲作業の実施を希望する住民に対し、1人10個を上限にはこわなを貸出している。貸出したわなによって捕獲された台湾リスを協議会（農協営農センター）に持ち込むと報償金が支払われる。



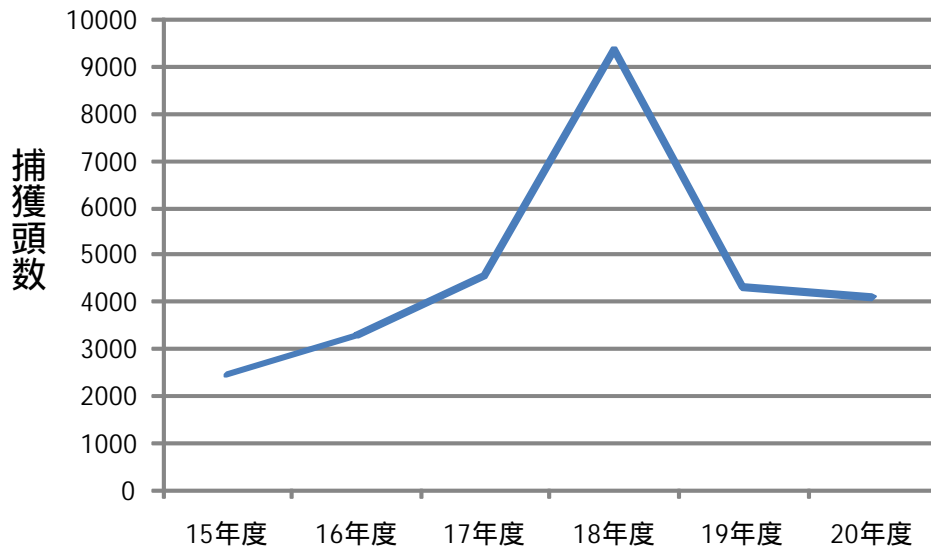
鳥居春己提供

2連式のわな  
水平に取り付けて、リスが  
入りやすいようにしている。



### 【捕獲実績】

捕獲数は平成 14 年度から増加傾向にあったが、平成 18 年度の 9,352 頭をピークに減少に転じた。最近では過去に捕獲実績や被害のなかった場所での捕獲や新たな被害の発生が確認されており、タイワンリスの分布地域が拡大傾向にあると考えられる。



### 壱岐市におけるタイワンリス捕獲数の推移

壱岐市産業経済部農林課資料より

### 【処分方法】

捕獲個体は壱岐市農協に委託し、炭酸ガスを使用した安楽殺処分を行っている。

### 【課題】

捕獲報償金制度による捕獲の問題点として、高密度分布地域では捕獲作業が実施されるが、低密度分布地域では捕獲作業量が不足しがちであることが挙げられる。根絶を目指すためには、低密度分布地域でいかに捕獲を継続するかが重要である。したがって、今後いかにしてタイワンリスの分布地域全体に捕獲圧を配分し、全島的に更なる低密度化、および根絶に近づけていくかが課題となる。